

見える化機器『省エネナビ』の貸出しのご案内



家庭の分電盤に測定器を取り付けるだけで、電気使用量や料金、二酸化炭素排出量がリアルタイムで表示される「省エネナビ」を無料貸出しします。

「節電に興味があるけど、何をすれば効果があるのかわからない。」という方、「節電に心掛けているけど、どの程度の効果が出ているのかわからない。」という方、省エネナビを使って、家庭の省エネを『見える化』してみませんか？

省エネナビの数値を意識することで、省エネに配慮した生活を送ることができるようになります。

事前予約受付中

(電話、ファックス、Eメールで住所・氏名・電話番号をお知らせください。)

事前予約受付は先着順とし、事前予約受付後に10日以内に『貝塚市省エネナビモニター申込書』を提出してください。申込書が期日までに提出されない場合は、事前予約が取り消されたものとみなします。申込書の提出時においては、申込者本人であることを確認できる書類(免許証等)の提示をお願いします。機器が貸出し可能となりしだいご連絡いたします。

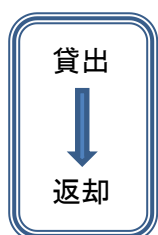
- 貸出対象
- 1、市内に在住する世帯であること
 - 2、太陽光発電システムを設置していない世帯であること。
 - 3、機器の設置が可能な分電盤(家庭用单相3線式又は单相2線式であり、遮断容量が75アンペア以内である)を有する住宅に居住している世帯であること。
 - 4、機器の設置手引書により、自己の責任において取り付けをすることができる世帯であること。
- 貸出台数 1世帯につき1台
- 貸出期間 3ヶ月 貸出期間終了後10日以内に機器を返却してください
- 実績報告 貸出を受けた方は、貝塚市省エネナビモニター実績報告書を提出してください。

事前申込(電話、FAX)

(10日以内)

省エネナビモニター申込書提出

省エネナビモニター承諾決定通知書



貸出期間終了後10日以内に返却
省エネナビモニター実績報告書を提出

貝塚市 市民生活部 環境衛生課

TEL:072-433-7186 (直通)

FAX:072-433-7054

Eメール:kankyo@city.kaizuka.lg.jp

必要な様式は、環境衛生課にて配布。また、ホームページからもダウンロードできます。